

JRKYUSHU SWEET TRAIN

GoTo トラベル事業支援対象

「或る列車」に乗る
日帰りのたび

出発日

2021年

1/11(月・祝)、1/16(土)、1/17(日)、
1/23(土)、1/24(日)、1/30(土)、1/31(日)

★ご旅行出発の7日前を目途に送付する最終日程表(しおり)にて、正確な列車時刻をご案内致します。

※写真はすべてイメージです

佐世保発 日帰りコース

※添乗員は同行しません。

長崎出島の入場券付

佐世保駅
12:02頃発

シーサイドライナー

長崎駅
14:02頃着

(各自)

自由行動

(各自)

長崎駅
16:29頃発

「或る列車」

スイーツコースをご提供

佐世保駅
18:45頃着

号車	座席	ご利用人員	佐世保発 日帰りコース	
			お支払い実額(円/お一人様あたり)	
			大人 () 内は旅行代金	子ども () 内は旅行代金
1号車 (テーブル席車両)	2名利用テーブル	1名様	33,700 (40,700)	—
		2名様	21,700 (28,700)	19,700 (26,700)
	4名利用テーブル	3名様	21,700 (28,700)	19,700 (26,700)
		4名様	21,700 (28,700)	19,700 (26,700)
2号車 (個室車両)	1名利用個室	1名様	—	—
	2名利用個室	1名様	33,700 (40,700)	—
		2名様	21,700 (28,700)	19,700 (26,700)

※2号車の1名利用個室はツアー設定しておりません。

※子ども旅行代金は10歳以上の小学生に適用します。中学生以上は大人旅行代金です。

博多発・佐賀発 日帰りコース

※博多駅より添乗員が同行します。

長崎出島の入場券付

博多駅
9:16頃発

特急かもめ11号

佐賀駅

9:55着/10:10頃発

「或る列車」

スイーツコースをご提供

長崎駅
13:11頃着

(各自)

自由行動

(各自)

※出発駅をお選び下さい。

特急かもめ32号

長崎駅
16:46頃発

佐賀駅

18:14頃着/18:15頃発

博多駅
18:52頃着

号車	座席	ご利用人員	博多発 日帰りコース		佐賀発 日帰りコース	
			お支払い実額(円/お一人様あたり)		お支払い実額(円/お一人様あたり)	
			大人 () 内は旅行代金	子ども () 内は旅行代金	大人 () 内は旅行代金	子ども () 内は旅行代金
1号車 (テーブル席車両)	2名利用テーブル	1名様	34,700 (41,700)	—	33,700 (40,700)	—
		2名様	22,700 (29,700)	20,700 (27,700)	21,700 (28,700)	19,700 (26,700)
	4名利用テーブル	3名様	22,700 (29,700)	20,700 (27,700)	21,700 (28,700)	19,700 (26,700)
		4名様	22,700 (29,700)	20,700 (27,700)	21,700 (28,700)	19,700 (26,700)
2号車 (個室車両)	1名利用個室	1名様	—	—	—	—
	2名利用個室	1名様	34,700 (41,700)	—	33,700 (40,700)	—
		2名様	22,700 (29,700)	20,700 (27,700)	21,700 (28,700)	19,700 (26,700)

※2号車の1名利用個室はツアー設定しておりません。

※子ども旅行代金は10歳以上の小学生に適用します。中学生以上は大人旅行代金です。

- この旅行はGoToトラベル事業の支援対象です。
- 旅行代金26,700円～41,700円からGoToトラベル事業による給付金7,000円を引いた金額がお客様のお支払い実額となります。別途旅行代金に応じた地域共通クーポン3,000円が付与されます。
- 給付金の受領について：国からの給付金はお客様に対して支給されますが、当社およびGoToトラベル事務局は、給付金をお客様に代わって受領(代理受領)致しますので、お客様は、旅行代金に対する給付金を差し引いた「お支払い実額」をお支払い頂きます。なお、お取消の際は、旅行代金を基準として所定の取消料を申し受けます。お客様は、当社およびGoToトラベル事務局による代理受領についてご了承の上お申込み下さい。

◆ご旅行代金に含まれるもの ※「或る列車」は一部有料のドリンクもございます。

- ・佐世保発 日帰りコース:JR券代(佐世保～長崎)+長崎出島入場券+「或る列車」乗車代(スイーツコース及びフリードリンク含む)
- ・博多発 日帰りコース:JR券(博多～佐賀/長崎～博多)+「或る列車」乗車代(スイーツコース及びフリードリンク含む)
- ・佐賀発 日帰りコース:「或る列車」乗車代(スイーツコース及びフリードリンク含む)+JR券代(長崎～佐賀)

◆最少催行人員:2名さま ◆参加条件:10歳以上 ※子どもだけでのお申込不可、座席を必要としない幼児・乳児のお子様もご乗車頂けません。

当ツアーは、感染予防への
取り組みを行っております



集合時に検温を実施します



添乗員やその他のスタッフは
マスクを着用します



消毒液を準備します
定期的な消毒にご協力下さい



フィジカルディスタンスの確保に
配慮しご案内します



※スイーツコースは
季節によって変更します。



1号車
テーブル席車両



たみさる



2号車
個室車両



※写真はすべてイメージです

お申込みのご案内(要約) ※詳しい旅行条件を説明した書面をご用意しておりますので、お申込み前にご確認下さい。

<募集型企画旅行契約>

この旅行は、九州旅客鉄道(観光庁長官登録旅行業第965号、以下「当社」といいます)が企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。又、旅行契約の内容・条件は、出発前にお渡しする確定書面及び当社旅行契約約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

1. 旅行のお申込みと旅行契約の成立

①当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入の上、下記のお申込金または旅行代金の全額を添えてお申込みいただきます。お申込金は「旅行代金」「取消料」又は「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。

②お客様が旅行の参加に際し特別な配慮を必要とする場合は、予約お申込み時にお申し出ください。当社は可能な範囲でこれに応じます。

③当社は電話・郵便・ファクシミリ・インターネットその他の通信手段による旅行契約の予約のお申込みを受け付けます。この場合、予約の時点では契約を成立してならず、当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出とお申込金の支払を行っていただきます。この期間内にお申込金の支払がなされないときは、当社はお申込みがなかったものとして取り扱います。

④旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したとき成立するものとします。

⑤通信契約による旅行契約は、お申込みを承諾する通知が旅行者に到着した時に成立します。

2. 旅行代金のお支払い

①お申込金(お一人様)

旅行代金	1万円未満	3万円未満	6万円未満
お申込金	2,000円	5,000円	10,000円

②旅行代金は、旅行開始日の前日から起算して24時間以内にある日より前にお支払いいただきます。

③基準日以降にお申込みされた場合は、申込時点または旅行開始日前の指定日までに前払いいただきます。

3. 旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃、料金(注釈のない限り普通

席)、宿泊費、食料金、観光料金(入場料金等)及び消費税等諸税。諸費用はお客様の都合により、一部利用されなくても払い戻しはいたしません。

4. 旅行代金に含まれないもの(一部明示いたします)

個人的性質の諸費用及びそれに伴うサービス料(クリーニング代、電話料金その他追加飲食など)、お客様の希望によるお一人部屋使用等の追加料金。

5. お客様による旅行契約の解除

旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取り消される場合には、(募集型企画旅行契約の部)の特別補償規定により、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶発的な外來の事故により、その生命、身体又は手荷物の上に被られた一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。

旅行契約の解除期日	取消料
●旅行開始日の前日から起算して24時間以内	日帰り旅行
①10日以前(10日以前)	旅行代金の30%
②7日以前(7日以前)	旅行代金の30%
③旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
④旅行当日の解除	旅行代金の50%
⑤旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

6. 当社の責任及び免責事項

(1)当社は、旅行契約の履行に当たって、当社又は手配代行が故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償する責に任じます。ただし損害発生の日から起算して2年以内に当社に対して通知があったときに限ります。

(2)例えば、お客様が欠に拘束する事由により損害を被られても、当社は(1)の責任を負いません。ただし、当社又は手配代行の故意又は過失が証明されたときは、この限りではありません。

①天災地変、暴動又はこれらに類する旅行日程の変更、旅行の中止 ②運送・宿泊機関等の事故もしくは火災により発生する損害 ③運送・宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらのためになる旅行日程の変更もしくは旅行の中止 ④官公署の命令等によって生じる旅行日程の変更、旅行の中止 ⑤自由行動中の事故 ⑥食中毒 ⑦盗難 ⑧運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更など、又はこれらによって生じる旅行日程の変更もしくは目

的地滞在時間の短縮

(3)当社は、手荷物について生じた本項(1)の損害については、同項の規定にかかわらず、損害発生の日から起算して14日以内に当社に対して通知があったときに限り、お客様1名につき15万円(当社の故意又は重大な過失がある場合を除きます)を限度として賠償します。

7. 特別補償

(1)当社は、当社の責任が生ずるかを問わず、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)の特別補償規定により、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶発的な外來の事故により、その生命、身体又は手荷物の上に被られた一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。

・死亡補償金 : 1,500万円
・入院見舞金 : 2万円~20万円
・通院見舞金 : 1万円~5万円
・携行品損害補償金 : お客様1名につき15万円を限度とします。

ただし、補償対象品の一個または一対については、10万円を限度とします。

(2)当社が責任を負うことになったときは、この補償金は、当社が負うべき損害補償金の一部又は全部に充当します。

※その他、適用の条件並びに適用外となる事項については、当社国内募集型企画旅行条件書をご参照ください。

8. 個人情報の取扱いについて

①当社は、旅行お申込の際にご提出いただいた個人情報について、お客様の連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただきます。ほか、必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。

②当社は、当社グループ企業が取扱う商品、サービスに関する情報をお客様に提供させていただくことがあります。

③上記の他、当社の個人情報の取扱いの詳細については、当社ホームページをご参照ください。

この旅行条件は2020年12月1日を基準としています。又、旅行代金は2020年12月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

★旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関してご不明な点がございましたら、下記記載の取扱管理者にお尋ねください。

★安心してご旅行をしていただくために、国内傷害旅行保険の加入をお勧めいたします。

旅行企画・実施

九州旅客鉄道株式会社

営業部法人旅行センター

観光庁長官登録旅行業第965号
〒812-0013福岡市博多区博多駅東1-12-23
一般社団法人 日本旅行業協会正会員



お申込み・お問い合わせ

或る列車ツアーデスク

電話番号 : 092-289-1537

営業時間 9:30~16:00 (水曜休業)

J R九州 旅の予約グループ

電話番号 : 092-482-1489

営業時間 平日10:00~18:00 (土日祝休業)

住所 : 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-12-23

総合旅行業務取扱管理者 藤岡 康紀